

北海道と大阪府との連携・協力に関する協定

先般、「国家社会機能継続性確保施策及び副首都の整備に係る施策の推進に関する法律」が公布された。同法により、東京圏での大規模災害時等に首都中枢機能を代替するとともに、圏域の中核として日本全体の成長をけん引する「副首都」が初めて制度化された。これは、我が国が東京一極集中から脱却し、特色ある複数の地域が持続的な成長・発展を支える、多極分散型国家への転換に踏み出す大きな一歩である。

同法は、この秋にも施行予定であるが、北海道と大阪府はともに、東京圏との同時被災の可能性が低く、非常時には首都中枢機能の代替に資する国の行政機構の集積があり、人口及びGDPにおいても我が国有数の規模を誇るなど、副首都にふさわしい高いポテンシャルを有している。こうした両地域が副首都指定を待つことなく連携し、いつ起きるとも限らない大規模災害等に備えた強靱な地域づくりを進めるとともに、副首都に求められる機能や体制のあり方について検討を深めることは、大きな意義がある。

また、多極分散型国家への転換を図るためには、多様な個性と強みを有する副首都が、相互に連携しながら我が国経済をけん引していくことが重要である。両地域は、地理的特性や産業構造等が大きく異なるが、それぞれが副首都となり、成長エンジンの役割を果たしていくことが可能である。

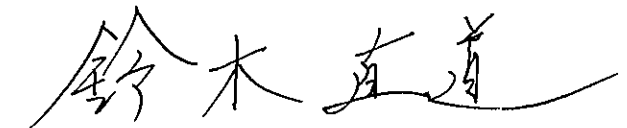
北海道は、食料・エネルギー供給機能と地理的特徴を強みに、次世代半導体やAI関連産業、宇宙産業などの成長拠点として期待されている。一方、大阪府は、関西経済圏の中核として高度な都市機能と産業集積を有し、ライフサイエンスやカーボンニュートラル、次世代モビリティ分野におけるイノベーションをけん引している。こうした互いの強みを掛け合わせることで、さらなる投資や人材を呼び込み、新たな価値を創造していく。防災と成長の両面にわたる連携を通じて、多極分散型国家の形成を先導し、我が国の持続的な発展に貢献する。

北海道と大阪府は、このような考えを共有してともに副首都をめざし、ここに連携協定を締結する。相互の連携・協力のもと、以下の事項について協議し、事業実施に努めていく。

- 1 首都中枢機能の代替に関すること
 - ・東京圏の大規模災害時等における副首都機能や体制のあり方等に関する検討
- 2 多極分散型経済圏の形成に関すること
 - ・スタートアップ支援
 - ・バイオ・ライフサイエンス・食分野
 - ・AI・デジタル分野
 - ・GX・カーボンニュートラル分野

令和8年8月31日

北海道知事



大阪府知事

